

令和元年11月20日

流山市教育委員会 様

流山市生涯学習審議会  
会長 辻野 吉勝



流山市教育振興基本計画（第2期）の策定について（答申）

令和元年7月4日付け流教生第157号で諮問のあった流山市教育振興基本計画（第2期）の策定について、流山市生涯学習審議会条例第2条の規定により、次のとおり答申します。

記

本市の生涯学習施策については、今回の審議の中で、現行の本市教育振興基本計画に基づき様々な事業を展開していることを確認しました。

新たな基本計画において、基本的な方向性は大きく変わらないことが分かりましたが、これまでの事業展開の中で不足していると感じる点や、社会環境の変化などによる新たな課題も感じる箇所がありました。

そこで、審議の中で出た主な指摘・意見を以下のとおりお伝えしますので、新たな基本計画に反映できる内容は反映し、事業展開においても生かされるよう配慮願います。

- (1) 生涯学習施策については、地道な取組を継続することが重要だと理解しているが、それだけでなく、先進的な取組についても研究し、実践願いたい。
- (2) 社会的弱者に対する社会のアプローチの新たな考え方として、排除や摩擦を防ぎ、社会の構成員として包み、支え合う「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）」という言葉が唱えられている。生涯学習においても、そのような視点から、高齢者の方、障害がある方や育児中の方、介護をされている方、外国人の方、性的少数者（LGBT）の方なども学習活動が気軽にできるよう、引き続き、集える場を提供し、学習環境の整備をハード・ソフトの両面で進めるよ

う努められたい。

- (3) 障害がある方の生涯学習の推進については、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(通称「読書バリアフリー法」)が本年6月に施行されたことから、視覚障害のある方に配慮した資料の収集について早期の対応を図られたい。
- (4) 平成30年度に文化会館で開催した講演会では、聴覚障害がある方が手話による講演を行われた。今後も、講演会等には手話通訳を配置するよう図られたい。また、手話の普及啓発もバリアフリーにつながるものと考えられることから、市民に対する手話教室の開催なども検討されたい。
- (5) 学習相談・学習情報の提供については、市のホームページを活用することが有効であることから、Q & Aを紹介するなど内容を充実されたい。
- (6) 市民文化の継承については、歴史的文化を取り上げるだけでなく、昭和世代の方の話など、地域社会の身近な昔の暮らしを伝えることが市民文化の継承につながるものと考えられることから、意識して事業を行われたい。

令和元年度生涯学習審議会委員

会 長	辻野	吉勝
副会長	増満	圭子
委 員	秋山	ちなみ
委 員	井田	明子
委 員	伊藤	基
委 員	小澤	豊
委 員	熊谷	嘉子
委 員	佐藤	智子
委 員	佐藤	洋一
委 員	代崎	勝
委 員	土屋	薫
委 員	服部	満智子
委 員	羽中田	彩記子